

## がん検診を受けましょう！

がんは早期発見・早期治療が重要であることから、『がん検診の受診』が勧められています。国全体で「がん検診受診率50%以上」を目標に掲げ、その達成に向けて取組を進めており、毎年10月を「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」と定めています。

本町での各がん検診の受診率は、目標に達していません。自分の体の状態を知るためにも大切な検診を今年度も実施しています。ぜひ受診しましょう。



### 【10月の集団検診日程】

【日時】 10月15日(火)

午前8時30分～10時30分受付

【場所】 総合センター

【持ち物】 各受診券、健康保険証、お薬手帳  
(お持ちであれば)

【内容】 ●特定健診●胃がん(バリウム)・  
大腸がん・子宮頸部がん・乳がん検診  
●後期高齢者健診●肝炎ウイルス検査

※感染対策のため、特定・後期高齢者健診、胃・子宮・乳がん検診は事前に予約が必要です。定員がありますので問合せください。

【問合せ先】 保健センター福祉課  
☎75-4101

## ピンクリボン月間 ～10月は乳がん月間です～

日本では、約11人に1人の女性が乳がんになっています。

乳がんのことがよく分からない、乳がんと分かるのが怖い、仕事や育児などが忙しい、検診に行くのが面倒、など…いろいろな理由で今までは乳がんについてあまり興味がなかった人も、この機会に、乳がんについて考えてみませんか？

乳がんは自己検診で早期発見でき、検診と組み合わせるとより発見しやすくなります。忘れずに検診を受けましょう。

【問合せ先】 保健センター福祉課  
☎75-4101

## おしらせ

### 困ったら一人で悩まず 行政相談 ～9月と10月は「行政相談月間」です～

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。気軽に相談ください。

※相談料無料。秘密厳守。



智頭町の行政相談委員は  
安住博幸さんです。身近な  
相談相手としてお  
声がけください。



総務省行政相談センター  
まぐみみ

### 【10月の日程】

- ①【日時】 10月3日(木)  
午前9時30分～11時30分  
【場所】 ちえの森ちづ図書館
- ②【日時】 10月15日(火)  
午前9時30分～11時30分  
【場所】 ちえの森ちづ図書館
- ③【日時】 10月26日(土)  
午前10時～午後1時  
【場所】 ほのぼのフェスタ相談ブース

【問合せ先】 役場総務課 ☎75-4111

### 「野焼き」などの各種焼却行為 に関するおねがい

東部消防局では各種焼却行為を行う場合は最寄りの消防署に届出を行うよう指導をしています(万一火災に発展した場合に素早い対応を行うため)。実施者は、八頭消防署もしくは智頭出張所に届出(電話可)をお願いします。※家庭の一般ごみや産業廃棄物(農業などで出た枝葉などは除く)は法令で焼却行為が禁止されています。不明な点は智頭出張所へ問合せください。

【相談・問合せ先】 八頭消防署智頭出張所  
☎0858-75-0119